

平成27年度実施施策に係る政策評価書

別紙2
(環境省27-⑪)

施策名	目標3-5 ダイオキシン類・農薬対策					
施策の概要	ダイオキシン類について、総排出総量を削減し、環境基準の達成率をできる限り100%に近づける。また、農薬について農薬の使用に伴い水産動植物に著しい被害が生じることのないよう魚類等の毒性試験に基づき速やかに水産動植物の被害防止に係る農薬登録保留基準(水産基準)を設定する。					
達成すべき目標	ダイオキシン類について、我が国における事業活動に伴い排出されるダイオキシン類の量を削減するための計画に基づき、全ての地点で環境基準を達成する。 水産基準が未設定の農薬について、平成32年度までに全ての基準を設定する。					
施策の予算額・執行額等	区分	25年度	26年度	27年度	28年度	
	予算の状況(百万円)	当初予算(a)	167	169	151	158
		補正予算(b)	0	0	0	
		繰越し等(c)	0	0	0	
		合計(a+b+c)	167	169	151	
	執行額(百万円)	135	151	133		
施策に係る内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	・生物多様性国家戦略2012-2020(平成24年9月28日閣議決定) 第3部生物多様性の保全及び持続可能な利用に関する行動計画 第6節田園地域・里地里山 1生物多様性保全をより重視した農業生産の推進 ・環境基本計画(平成24年4月27日閣議決定) 第2部今後の環境政策の具体的な展開 第1章重点分野ごとの環境政策の展開 第9節包括的な化学物質対策の確立と推進のための取組					

測定指標	1 ダイオキシン類排出総量(g-TEQ/年)	基準値	実績値					目標値	達成
		-	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	年度	○
		-	141~143	136~138	128~130	121~123	集計中	-	
		年度ごとの目標値	315~343	176以下	176以下	176以下	176以下		
	2 ダイオキシン類に係る環境基準達成率(%)	基準	実績値					目標	達成
		-	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	年度	△
		大気	100	100	100	100	集計中	100	
		公共用水域(水質)	98.2	98.1	98.2	98.6	集計中	100	
		公共用水域(底質)	99.8	99.6	99.6	99.8	集計中	100	
		地下水室	100	99.6	99.5	100	集計中	100	
	土壌	100	100	100	100	集計中	100		
	年度ごとの目標		-	-	-	-	-		
	3 水産動植物の被害防止に係る登録保留基準の設定及び設定不要と評価した農薬数(累計)	基準値	実績値					目標	達成
		-	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	32年度	△
		-	196	260	309	386	413	565	
年度ごとの目標値		-	246	310	359	436			

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) 目標達成 (判断根拠)	○平成26年度のダイオキシン類排出量は、総量及び事業分野別排出量とも、当面の間の目標量を下回っており、削減目標の達成が確認された。また、平成26年度の全国の環境調査結果では、大気・地下水質・土壌は100%、その他も概ね環境基準を達成している。 ○水産基準について、平成27年度の目標値に対し、約95%達成できている。
	施策の分析		
	次期目標等への反映の方向性		

学識経験を有する者の知見の活用	○学識経験を委員とする水産動植物登録保留基準設定検討会及び中央環境審議会土壌農薬部会農薬小委員会を開催し、審議を行った(H27年度)。
-----------------	---

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	各年度 ダイオキシン類の排出量の目録(排出インベントリー) 各年度 ダイオキシン類に係る環境調査結果 水産動植物の被害防止に係る農薬登録保留基準を定める件(平成18年12月環境省告示第143号、最終改正:平成28年5月9日)
---------------------------	--

担当部局名	ダイオキシン対策室 農薬環境管理室	作成責任者名 (※記入は任意)	江口 博行(ダイオキシン対策室長) 小笠原 毅輝(農薬環境管理室長)	政策評価実施時期	平成28年8月
-------	----------------------	--------------------	---------------------------------------	----------	---------